県内企業の活用

工事名	:	

1. 下請負予定金額	工 種	金 額	県内外 の別
下請負予定工種・金額			12/31
県内外の別			
	下請負予定金額		円
	合計 (A)		
2. 県内企業			
下請負予定金額合計(B)			円
(1.のうち、県内の者のみ合算した値)			
3. 県内企業が			
下請負予定金額に占める割合			%
(B) \div (A) $\times 100$			

- 1 本様式での「県内企業」とは千葉県内に本社がある者をいう。
- 2 全ての下請(1次、2次、3次・・・)について記入すること。なお、1次下請負予定金額には、2次下請負予定金額を除いた値を記入すること(以下、2次から3次の場合等も同様)。
- 3 受注後、下請企業の変更等により、「3. 県内企業が下請負予定金額に占める割合」が「70%以上から70%未満」又は「50%以上から50%未満」に申請時の割合が変更になった場合、工事成績評定点を3点減点及び履行義務違反となる。
- 4 「3. 県内企業が下請負予定金額に占める割合」が「50%未満」の場合は提出不要とする。
- 5 共同企業体の場合は、会社名を企業体名と読み替える。
- 6 一抜け方式入札において、申請点数が工事毎に変わる場合、本書及び様式第1号は 参加を希望する全ての工事分を作成すること。